

平成30年6月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



6月は浸水対策強化月間 浸水からまちを守ろう！

近年、地球温暖化等の気候変動により、大雨の頻度が増加したり、台風が激化していると考えられています。品川区ではこれらの環境変化による浸水被害に備え、水害に強いまちづくりのため、東京都と連携して浸水対策事業を実施しています。これから雨の多くなる季節を迎えます。土砂災害や浸水被害など、風水害に備えましょう。

●宅地内雨水浸透施設設置助成

コンクリート化など都市化が進み、地下に染み込まない雨水が下水道に流れ込み、浸水被害の発生原因となっています。雨水浸透は、宅地内に降った雨を地下に浸透させることで大雨に

よる浸水被害の軽減や下水道管の負担軽減に役立ちます。区内の建築物の敷地に雨水浸透施設を設置する方に、公共雨水浸透ますへの接続費用を含めた工事費を助成します。

●防水板設置等工事助成

住宅・店舗・事務所等の玄関や車庫の出入口に防水板を設置することで、水の浸入を防ぎ、浸水被害を軽減します。

●雨水利用タンク設置助成

雨水を貯めると下水道管への雨水流入が抑制され、浸水被害の軽減つながります。貯めた雨水は、夏場の打ち水や植木の水やり、いざというときの水の確保に利用できます。水道代の節約にもつながります。

【問合せ】河川下水道課 水辺の係

☎5742-6794



禁煙にチャレンジしてみませんか 禁煙外来治療費助成金交付事業

たばこは、がんや心臓病、肺・消化器の病気のリスクを高めます。区では「禁煙外来治療費助成金交付事業」を実施しています。

【対象者】禁煙外来治療を希望し、次の要件をすべて満たす方 ①品川区に住所を有し満20歳以上の方 ②本事業において助成金を受けたことのない方



【助成対象経費・助成金額】禁煙外来実施医療機関が実施する禁煙治療において支払った治療費などが対象。助成金額は自己負担額(上限額1万円)。

【定員】50人(申し込み順)※助成を受けるには、まず健康課へ登録申請書の提出が必要です。詳しくは区のホームページをご覧ください。

【問合せ】健康課 健康づくり係 ☎5742-6746

飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費用の一部助成

区では不必要な繁殖による不幸な猫の増加を抑えること、また、地域住民に対する被害・迷惑を未然に防止していくために、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成を行っています。助成対象は、区内に生息する飼い主のいない猫、メス270頭、オス180頭です。助成金額は、メス(不妊)10,000円、オス(去勢)5,000円です。予定頭数に達した時点で終了します。手術を実施する前に、申し込み状況について、品川区保健所生活衛生課へお問い合わせください。手術実施後は、猫に耳カット等の目印をつけるようにしてください。

【問合せ】品川区保健所 生活衛生課

☎5742-9132

